## 日火連短信

## 令和 6 年 6 月 7 日 第 218 号

〒106-0041

東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F 一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会 専務理事 大岩 伸 夫

TEL 03-5549-9041

FAX 03-5549-9042

URL http://www.nikkaren.jp/

E-mail: nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp

info@nikkaren.jp

経済産業省より、6月10日(月)~16日(日)に「火薬類危害予防週間」を実施する旨の 案内がありました。

別紙の実施要領を参照頂き、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、火薬類の危害予防意識の高揚を図って頂くようお願いします。

なお、火薬類危害予防週間のポスターについては、別途各会員宛にお送りしています。

各組合長および事務局は、会員各位への周知をお願い致します。

## 経済産業省

20240510保局第1号 令和6年5月20日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会

会長 見上 攻 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 辻本 圭助

令和6年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類危害予防週間は、火薬類による災害を防止 し、公共の安全を確保することを目的として、火薬 類事故発生件数の増加する7月~8月を控えた毎年 6月10日~16日に実施しております。

つきましては、別紙のとおり「令和6年度火薬類 危害予防週間実施要領」を定めましたので、貴会に おかれましては傘下会員にその趣旨を周知していた だき、当該要領に基づき、上記期間を中心とする期 間に、各地の実情に即した取組を開催する等、火薬 類の危害予防の徹底に努めるようお願いいたします。

なお、火薬類の危害予防意識の徹底を図るため、 ポスターを別途送付しますので、関係者への配布、 掲示等により危害予防の意識高揚に努められるよう お願いいたします。

